

「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

の履行状況に関する報告書

(貸出金の推移)

平成11年12月

株式会社 富士銀行

「貸出金の推移」について

1. 11年度上期実績

- 当行は、広く国民経済全般の安定的発展に貢献すべく、金融の円滑化に最大限注力していきたいと考えており、お取引先の健全な資金ニーズに対し安定的な資金供給を行っていくことは社会的使命と認識し、良質貸出資産の増強、貸出資産の健全性の向上に努めております。
- 11年度上期は11年度計画の5割（インパクトローンを除く実勢ベース（以下同様）で、国内貸出全体で6,700億円、うち中小企業向け貸出で2,700億円、住宅ローンで1,850億円）の貸出増加に加え、10年度下期が見込みを下振れたこと及びその要因を踏まえ、計画以上の貸出増加に努力して参りました。
- 7月から全行運動として「良質貸出資産増強運動」を組成し、お取引先の健全な資金ニーズに応えるべく貸出増強に積極的に取組んだ結果、11年度上期の国内貸出は9,600億円増加し、計画を2,900億円上回る実績となりました。しかしながら、中小企業向け貸出については、設備投資の抑制、売上高減少に伴う必要運転資金の減少等により資金需要が引き続き低迷したことから、1,670億円の減少となりました。
- 住宅ローンについては、平均分譲価格の下落や公的融資の対象物件が多いマンションの取扱増加により、当行の一件当りの借入金額は低下傾向が続き、新規実行額は3,800億円、残高ベースでは1,000億円の増加にとどまりました。アパートローンについては、貸家着工戸数が前年同期比 8千戸（同 7.7%）と市況が悪化したこともあり550億円減少し、住宅ローンおよびその他ローンと合わせた全体では220億円（計画比 1,630億円）の増加にとどまりました。一方、住宅金融公庫融資については、引続き積極的な拡販に努めた結果、2,300億円の新規実行を行い、住宅ローンと合わせてみれば、個人向けの住宅資金ニーズに対して相応の実績を確保しました。

[11年度上期の取組み]

- お取引先の多様なニーズにお応えするため、貸出商品の品揃えを充実するとともに貸出ニーズの受け入れ体制の強化を図りました。

(貸出商品の品揃えの充実)

- ・ 取引状況に応じて金利を優遇する「中小企業育成ファンド」の創設
(総枠 6,000 億円、4月) 実績：2,700 件 / 600 億円
- ・ 将来の金利上昇リスクを軽減するためにデリバティブを組み込んだ「セーフティパック」の販売開始 (6月) 実績：200 件 / 100 億円
- ・ お取引先の様々な金利感に的確に対応すべく、金利変動型・金利固定型・金利選択権付き (借入期間中に固定金利と変動金利のスイッチが可能) と商品ラインナップをそろえた「貸出金利優遇特別ファンド」の創設 (各 1,000 億円、総枠 3,000 億円、6月) 実績：500 件 / 700 億円
- ・ ベンチャー企業向け「ニュービジネス育成ファンド」の創設 (総枠 500 億円、8月)

(貸出ニーズの対応力の強化)

- ・ 従来分散していた本部の営業推進機能を集約し、専門スキルを有するスタッフをそろえた「法人営業部」を新設、資産活用・業務提携・公開支援・事業承継等お取引先企業の幅広い経営課題への対応力を強化
- ・ 融資実務に精通したスタッフを本部に集中配置したダイレクトマーケティングチャネルである「ビジネス金融センター」を 50 名体制から 90 名体制に拡充
- ・ 渋谷地区、池袋地区、神奈川地区、神戸地区に「地域営業部」を設置し、沿線にあるお取引先企業を集約。高度化する企業ニーズに的確かつスピーディーに対応できる体制を構築
- ・ 融資に強い人材育成の観点から、事務行員から支店長までそれぞれのステージに応じた「融資研修」を実施 (上期 41 回 / 1,300 名)
また、「各種スキルアップセミナー」を実施し、事業承継・M & A 等お取引先の高度化・多様化するニーズへの対応力を強化 (上期 45 回 / 800 名)
- ・ 「ニュービジネス育成ファンド」による貸出に加え、富士銀キャピタルによる投資 (上期 35 社 / 33 億円) 第一勧業富士信託銀行が運営する「公益信託富士ニュービジネス育成基金」による助成 (上期応募件数 164 件) 等、ベン

チャーター企業の資金ニーズにグループ金融力を最大限活用して対応

2. 11年度下期の取組み

- 当行は、11年度に国内貸出全体で13,350億円、うち中小企業向け貸出で5,400億円、住宅ローンで3,700億円の貸出増加を計画しております。
- 景気低迷により資金需要は引続き低調に推移すると予想されますが、貸出商品の品揃えの充実や受入れ体制の強化等を通じ、お取引先各層の多様な資金ニーズに積極的に対応し、引続き信用供与の拡大には最大限の努力をして参ります。
- 特に中小企業向け貸出については、10年度下期が見込みを下振れたこと及び上期実績の減少を踏まえ、全行運動「良質貸出資産増強運動」のもと、以下の施策を強力に推進することにより、お取引先の健全な資金ニーズに積極的に応え、上記計画以上の貸出増強に最大限努力していきたいと考えております。

(貸出商品の品揃えの充実)

- ・ 市場金利に連動した貸出ニーズが強まるなか、中小企業にも活用しやすい「MML(市場金利連動貸出)特別ファンド」を新設(総枠1,500億円、11月)
- ・ 政府による信用保証枠の拡大を踏まえ、上期に設定しお取引先にもご好評を頂いている「中小企業育成ファンド」「同セーフティーパック」を積極拡販
- ・ 「貸出金利優遇特別ファンド」を活用し、お取引先の新規借入ニーズへの対応力を強化
- ・ ベンチャー企業に対しては「ニュービジネス育成ファンド」により積極支援
- ・ 「買い替えローン」「失業保険付きローン」「超長期固定金利選択機能(15年・20年)を付与したアパートローン」「資金振替サービス付きローン」等、個人のお取引先の多様なニーズに対応したローン商品を順次開発の上、販売

(貸出ニーズの対応力の強化)

- ・ 5月に新設した「法人営業部」が営業店を全面サポートすることにより、お取引先の高度化・多様化するニーズへの対応力を強化
- ・ 中小企業向けダイレクトマーケティングを専門に担う「ビジネス金融センター」の体制強化
- ・ 「地域営業部」を4部から6部に増設することで、お取引先との接触機会を拡

げ、取引先企業のニーズに的確かつスピーディーに対応できる体制を構築

- ・ 営業店の「新規取引専管者」を25名増員し100名体制を構築。これまで当行とお取引のない先への対応力を強化
- ・ 「融資研修」(40回/2,000名予定)、「各種スキルアップセミナー」(45回/1,000名予定)を継続実施し、お取引先の高度化・多様化するニーズへの対応力を強化
- ・ 「住宅ローンセンター」を235名体制から325名体制に90名増員する他、休日相談窓口を拡大する等、お取引先の利便性向上に注力
- ・ 金利固定型ローンの金利固定期間選択についてテレホンバンキングでの取扱開始(本邦初)他の支店を利用するお客さまもローン借入手続きが可能となる「マイホームプラザ」の試行開始等、他行にさきがけたお取引先の利便性向上施策を展開

(図表)貸出金の推移

(残高)

(億円)

		10/9月末 実績 (A)	11/3月末 実績 (B)	11/9月末 実績 (C)	12/3月末 計画 (D)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	269,707	261,412	270,213	273,500	
	インパクトローンを除くベース	240,489	240,709	252,997	258,300	
中小企業向け(注1)	インパクトローンを含むベース	137,042	127,526	121,907	132,100	
	インパクトローンを除くベース	123,578	117,777	115,639	125,700	
うち保証協会保証付貸出		7,214	9,487	10,010	11,200	
個人向け		56,216	55,782	55,494	58,200	
うち住宅ローン		53,799	54,207	54,427	56,900	
その他		76,449	78,104	92,812	83,200	
海外貸出(注2)		48,038	36,521	32,303	37,600	
合計		317,745	297,933	302,516	311,100	

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		10/9月末 実績 (A)+(E)	11/3月末 実績 (B)+(F)	11/9月末 実績 (C)+(F)+(G)	12/3月末 計画 (注3)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	272,665	268,066	273,091	283,808	
	インパクトローンを除くベース	242,807	248,862	258,468	267,968	
中小企業向け(注1)	インパクトローンを含むベース	138,511	133,959	128,810	141,569	
	インパクトローンを除くベース	125,047	124,210	122,542	135,169	

(注1)中小企業とは、資本金1億円(但し、卸売業は30百万円、小売業、飲食業、サービス業は10百万円)以下の会社
または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サービス業は50人)以下の会社を指す。

(注2)当該期の期末レートで換算。

(注3)11年3月に承認された健全化計画より引用。

(不良債権処理等に係る残高増減)

(億円 ()内はうち中小企業向け)

	10/上期中 実績 (E)	10年度中 実績 (F)	11/上期中 実績 (G)	11年度中 計画 (H)	備考
貸出金償却	997(898)	1174(1029)	3(3)	1350(1200)	
CCPC向け債権売却額	- (-)	47(29)	8(8)	- (-)	
債権流動化(注4)	1388(0)	-2157(-735)	-4683(-343)	2000(0)	
会計上の変更(注5)	- (-)	6389(5049)	860(771)	- (-)	
協定銀行等への資産売却額(注6)	- (-)	- (-)	10(10)	- (-)	
その他不良債権処理関連	573(571)	1200(1061)	26(21)	- (-)	
計	2958(1469)	6654(6433)	-3776(470)	3350(1200)	

(注4)一般債権流動化のほか、債権の証券化を含む。

(注5)会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等。

(注6)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。